

令和8年度「給与支払報告書」提出のお願い

※給与支払報告書は府中町内分をまとめて提出してください。

令和8年1月20日(火)までの提出にご協力ください。
〔法定提出期限 令和8年2月2日(月)〕

御中

◎提出先及びお問い合わせ先

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号



府 中 町

財 務 部 税 務 課

町民税係 電話(082)286-3143

提出対象は「令和7年中(1月～12月)に給与支払のあった人で、令和8年1月1日現在(退職者は退職日時点)府中町にお住まいの人」です。必要事項を記載のうえ総括表と表紙を切り取り、個人別明細書を添付して法定提出期限までにご提出ください。事務を税理士等に依頼されている場合は依頼先に本状をお渡しください。

◆総括表の注意点

- (1) 府中町にお住まいの人がいない場合やeLTAX(エルタックス)で提出する場合は提出の必要はありません。
- (2) 府中町への報告人員は、添付した個人別明細書の枚数と必ず一致させてください。
- (3) 独自の総括表を使用される場合でも、府中町から送付された総括表は必ず添付してください。

◆個人別明細書の注意点

- (1) 普通徴収に切り替える場合はその理由と略号(普通徴収分表紙を参照)を摘要欄に記載してください。
- (2) 前職給与を合算している場合、個人別明細書の摘要欄に前職支払者の「所在地」、「名称」、「退職年月日」、「給与等支払額」、「社会保険料」、「源泉徴収税額」を必ず記載してください。未記載の場合二重に合算して計算することがあります。
- (3) 専従者に給与を支払っている場合、個人別明細書の摘要欄に「専従」と記載してください。

◆給与支払報告書の訂正や追加の提出について

総括表を新たに作成し、総括表と個人別明細書の摘要欄にそれぞれ「訂正分」、「追加分」と朱書きし、該当者のみ提出してください。様式が必要な場合は、府中町ホームページからダウンロードしお使いください。

個人を正しく特定するため、**個人番号(マイナンバー)**の記載をお願いします。

◆提出時のつづり方

右図の順番に
並べて提出し
てください。

